

無料キャンペーン
中

改正介護保険法と労働基準法を遵守するセミナー

今、必要な情報と対策をセミナーでしっかりお伝えします！

突然のFAX失礼致します。今年4月からの改正介護保険法により、介護業界でも労働基準法の遵守が、緊急のテーマです！

対策の必要な主なポイントは、

- ①時間外労働に上限、サービス残業に？
 - ②サービス提供責任者に割増手当は必要？
 - ③夜勤職員に割増賃金？
 - ④ヘルパーの移動時間は労働時間？
 - ⑤最低賃金を下回っているかどうか？
 - ⑥利用者から突然のキャンセルでも休業手当？
 - ⑦残業はみなし残業代だけ？
 - ⑧強制参加の研修でも賃金払わず？
 - ⑨就業規則？賃金台帳？どこかにある？
- ～などなど

24年4月改正介護保険法！

介護業界にも、労働法遵守が求められ、働きやすい職場づくりが急務となりました。キャリアパス要件の今後の課題もとりにいれてセミナーを行います！

【開催要項】

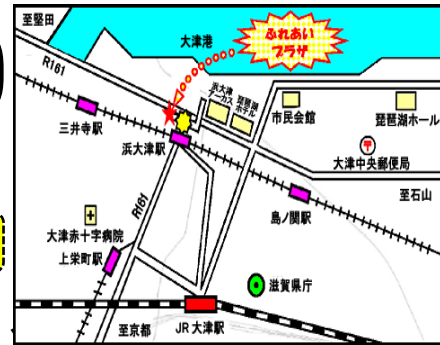
日時 2012年3月6日(火) 14:00~16:00

会場 大津市ふれあいプラザ・4階 小会議室

参加費 無料(20名様限定) **明日都浜大津・4階**

申込方法 3月5日までに切り取らずに送信してください。

お問い合わせ 京都人事【社会保険労務士 小林(コバヤシ)まで】 <http://kyotojinji.com/>
TEL:080-3100-8863 E-mail: kobayashi@kyotojinji.jp



改正介護保険法に伴う労働基準法対応セミナー お申し込み書
FAX (0774)46-9624 このままFAXでお申し込みください

●今回参加ができない方でも、下記のご希望の方は、いずれかにチェックし、必要事項をご記入ください。

- 1. 「労働基準法対応セミナー」の資料を郵送してほしい。
- 2. 当日はどうしても参加できないので、無料の個別相談を希望する(1社1時間とさせていただきます)
- 3. 介護関連の助成金について、個別相談を希望する(1社1時間とさせていただきます)

ふりがな		ふりがな	
会社名		代表者	
所在地	〒		
TEL: ()	-	メールアドレス	
ふりがな 参加者名		ふりがな 参加者名	